

諮問 1

手数料実態調査票

(単位：円)

手数料の名称	市民カード再交付手数料（新設）		担当課	市民部市民課	
設定理由・根拠法令等	平成15年2月から稼働を予定している証明書の自動交付機において必要となる請求者識別カードを、市民カードとして交付する予定である。すでに交付しているカードとしては印鑑登録証があり、手数料については再交付手数料のみが定められている。市民カードにおいても、印鑑登録証の考え方と整合性を保ち、再交付手数料を設定するものである。				
1. 交付等費用		内 訳		3. 交付又は取扱状況等	
(1)人件費	12,842	8,847千円 ÷ 1,860時間 × 54件 × 3分 / 60分		平成13年度件数	1件あたりの所要時間
(2)需用費				-	3分
消耗品費					
印刷製本費	756	申請用紙 14円 × 54件		現行料金	-
修繕料				改訂年月	-
(3)役務費				改訂前料金	-
(4)借上料				4. 積算根拠	
(5)委託料	442	4,421,550円 × 0.0001		人件費単価 = 平成13年度交付税算出根拠である市町村職員Aの単価	
(6)備品購入費				祝祭日 労働時間 = (52週 × 38.75時間) - (20日 × 7.75時間) = 1,860時間 印鑑登録者数 31,932人 平成13年度再交付数 491件 再交付割合 491 ÷ 31,932 = 0.015(1.5%) 20歳以上の印鑑未登録者数 12,252人 年間市民カード交付数(推定) 12,252 × 30% = 3,600人 年間市民カード再交付数(推定) 3,600 × 1.5% = 54件 電算機器年間総稼働時間 1,860時間 × 13台 = 24,180時間 市民カード再交付年間必要時間 3分/件 × 54件 = 162分(2.7時間) 委託費のうち市民カード再交付に係る割合 2.7時間 ÷ 24,180時間 = 0.0001	
小計	14,040	A		6. 一件あたりの原価	
2. 減価償却費	0	B		14,040円 ÷ 54件 = 260円	
品名：					
購入年度 平成 年度	備品購入費金額 円		7. 手数料		
耐用年数 年			1件につき250円		
合計	14,040	(A + B)			